

令和6年第11回（11月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和6年11月8日(金)  
開会 9時51分 閉会 10時17分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名

出席委員数 12名

欠席委員数 2名

欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直 若山 清敏

奥田 健一 ー

山本 学美 太田 実秋

高橋 初美 ー

菊 啓治 松本 久則

横川 信友 堤 久英

山本 幸雄 重吉 信之

欠席委員の氏名

高尾 賢二 井上 幸子

農地利用最適化推進委員の定数 2名

出席委員数 1名

欠席委員数 1名

欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 ー

欠席委員の氏名

大澤 英史

4. 付議事項

議案

- ・議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第31号 吉富町農用地利用集積計画(賃貸借)の承認について
- ・議案第32号 吉富町農用地利用集積計画(所有権移転)の承認について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子

事務局職員 藏田 真一

## 6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今より令和6年第11回(11月)総会を開催いたします。なお、高尾委員、井上委員、大澤委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、13名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和6年第11回(11月)総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には重吉委員、奥田委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第29号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第29号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています。2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△畑10㎡。譲渡人がU. Mさんです。譲受人がN. Yさんです。</p> <p>(2ページから6ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、申請番号1について、地元委員の高橋委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
高橋委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第29号について承認することとします。</p>

<p>事務局 職員</p>	<p>議案第30号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、7ページをご覧ください。議案第30号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。8ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△畑165㎡です。〇〇△△番△の所有者はI. Tさん、耕作者もI. Tさんです。今回は所有権移転での権利設定で譲受人は、町内にH. Mさんです。</p> <p>(8ページから15ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、申請番号1について、地元委員から、申請地の状況など補足説明をします。</p> <p>問題はないと考えています。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第30号について承認することとします。</p> <p>議案第31号の「吉富町農用地利用集積計画(賃貸借)の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律では、第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に関係する議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いします、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。今回、11月15日から開始する利用計画の提出が76件ありましたので、ご審議をお願いします。まず、農業委員、推進委員以外の利用権設定について、決を採り、次に、各委員ごとの利用権について決を採ることといたします。では、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、16ページをご覧ください。議案第30号吉富町</p>

職員	<p>農用地利用集積計画（賃貸借）の承認について。吉富町農用地利用集積計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。18ページをご覧ください。表で表しているとおり、今回11月の利用権設定の件数は、新規が18件で13,649㎡、更新は58件で59,097㎡、合計76件、72,746㎡となっています。参考までに、中段に令和5年11月分の表を、下段に、比較増減の表を載せています。昨年と比べると全体で4件、3,753㎡増えています。農用地利用計画の筆ごとの内容につきましては、19ページから23ページをご覧ください。19ページから20ページまでが農業委員、推進委員以外の分、21ページから23ページが農業委員、推進委員の関係する分となっています。内容については、先日送付させて頂いた資料から変更が2箇所ありまして、新規分の2番目〇〇△△―△と7番目の〇〇△△―△の耕作面積の修正を行っております。以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。確認のため5分ほど時間をとりたいと思います。</p> <p>（5分後）</p>
賀部会長	<p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（各委員質疑なし）</p>
賀部会長	<p>それでは、まず19、20ページの「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>（各委員質疑なし）</p>
賀部会長	<p>それでは、「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。続きまして、21ページからの「農業委員、推進委員分の利用権設定」についてです。</p> <p>（農業委員、推進委員分の利用権について審議）</p> <p>それでは、議案第31号については、すべて承認されました。</p> <p>続きまして、議案第32号「農用地利用集積計画（所有権移転）の承認について」を上程いたします。事務局から説明をお</p>

<p>事務局 職員</p>	<p>願います。</p> <p>それでは24ページをご覧ください。議案第32号吉富町農用地利用集積計画、所有権移転の承認についてこの計画の承認について別紙の通り提出されたので、本委員会の承認を求めます。この計画ですが、基盤法の7条に基づき、農地の売買、所有権移転の申請がされているものです。その申請に基づき町が農用地利用集積計画を定め、基盤法の第18条の第1項の規定により農業委員会の承認を得ることとなっております。所有権の移転の際は、従来、農地法第3条の許可の許可に基づき行われますが、農地法の第3条の1項第7号にある、ただし書きにより農業委員会の許可は不要となることを申し上げます。 (16ページの内容について説明) 担当からは以上です。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第32号について承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第32号について承認することとします。 次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。本日の議事はすべて終了しました。次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局 職員</p>	<p>年間計画どおり12月10日(火)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、次回は12月10日(火)10:00からとします。これをもちまして、令和6年第11回(11月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p>

	<p>10時17分 閉会</p>
--	------------------